

平成29年4月10日

「志賀原子力発電所における石川県・志賀町への連絡基準に係る覚書」  
連絡区分Ⅲに係る連絡（平成29年3月分）について

本日、北陸電力㈱から「連絡基準に係る覚書」連絡区分Ⅲ（定期的に連絡するもの）（平成29年3月分）に該当する事象として、以下の2件の連絡があった。

いずれも発電所設備への影響及び外部への放射能の影響はなかった。

本件について、定期の立入調査により現場確認を行うとともに、再発防止の徹底を求めた。

志賀原発2号機 圧力抑制室内プールへのブリキ板(養生用)の落下について

3月8日、志賀原発2号機において、配管の耐震性向上工事の準備中、床面養生用のブリキ板(大きさ15cm×23.5cm)を圧力抑制室内のプールへ落下させた。  
(翌9日に回収)

→圧力抑制室内のプール：事故時に原子炉から放出された蒸気を冷却して凝縮させ格納容器の圧力上昇を抑制するために水を溜めたプール

志賀原発1号機 洗濯水排水管の弁の不具合について

3月16日、志賀原発1号機において、作業服を洗濯した水を排水しようとしたところ、排水管の途中の弁が腐食していたため、排水できなかった。(腐食した弁を取り外し、水が流れるよう復旧。)

連絡区分Ⅲ：原則として翌月10日までに連絡するもの

参 考：北陸電力HP <http://www.rikuden.co.jp/mreport/index.html>

原子力安全対策室
県庁内線 4310
直 通 076(225)1465